

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第1 四半期連結累計期間	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	7,580,518	8,171,584	32,781,260
経常利益 (千円)	871,641	909,771	3,605,854
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	576,521	683,668	2,667,494
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	534,270	667,952	2,429,997
純資産額 (千円)	12,175,879	10,501,875	10,613,616
総資産額 (千円)	19,008,986	18,442,836	17,341,421
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.21	35.96	136.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	56.8	61.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、一部に弱さが残る中、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意が必要なものの、企業収益は高い水準で推移し、総じて緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、電機・半導体分野について一部弱含みも見られましたが、自動車関連分野は次世代車向けの研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当第1四半期連結累計期間の売上高は81億71百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は8億91百万円（同4.5%増）となりました。また、経常利益は9億9百万円（同4.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億83百万円（同18.6%増）となりました。

なお、当社は2018年7月に迎えた創業50周年を第2創業期と捉え、次世代に向けた強みを創出すべく、創業者による50周年記念の寄附金を活用し、新規事業や、知名度向上に向けた施策を推進しております。また、グループ発展の礎として、「アルプス技研第2ビル」が同年9月に竣工し、成長分野への投資を促進するなど様々な取り組みを行っております。

その一環として、同年4月に、成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、外国人材を活用した新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「株式会社アグリ&ケア」を新規設立いたしました。同年8月には、国家戦略特区の農業支援外国人受入事業において、愛知県より、当社が全国初となる「特定機関基準適合通知書」を交付されました。また、農業支援外国人受入事業を行う全ての国家戦略特区（京都府、新潟市、沖縄県）においても、同様に「特定機関基準適合通知書」の交付を受けております。創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、幅広い価値提供を推進いたします。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は80億40百万円（同10.2%増）、営業利益は8億79百万円（同6.8%増）となりました。

② グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、エンジニアリング事業の一部大型案件は計画どおり進行しているものの、仕掛中のため、当第1四半期連結累計期間における売上高は1億30百万円（同53.9%減）、営業利益は10百万円（同62.7%減）となりました。

(財政状態)

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は184億42百万円となり前連結会計年度末に比べ11億1百万円増加いたしました。これは主に仕掛品の増加によるものであります。負債合計は79億40百万円となり前連結会計年度末に比べ12億13百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金の増加によるものであります。この結果、純資産の部は105億1百万円となり前連結会計年度末に比べ1億11百万円減少いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、2019年2月7日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、1968年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取組みを、着実に実行してまいります。

(ア)新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年3月27日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ、本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び固定資産への投資資金であります。運転資金のうち主なものは、人件費、採用費及び研修費等であります。固定資産への投資資金のうち主なものは、ソフトウェアの購入費等であります。

② 財務政策

当社グループの運転資金及び固定資産への投資資金などの資金需要につきましては、営業活動の結果得られたキャッシュ・フローなどの自己資金で賄っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,496,978	22,496,978	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	22,496,978	22,496,978	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	22,496,978	—	2,347,163	—	2,784,651

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,483,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,986,400	189,864	—
単元未満株式	普通株式 27,078	—	—
発行済株式総数	22,496,978	—	—
総株主の議決権	—	189,864	—

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,100株（議決権61個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	3,483,500	—	3,483,500	15.48
計	—	3,483,500	—	3,483,500	15.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,902,923	5,989,283
受取手形及び売掛金	4,630,481	4,768,116
仕掛品	341,584	914,255
原材料及び貯蔵品	984	984
その他	379,788	388,911
貸倒引当金	△1,930	△2,011
流動資産合計	11,253,830	12,059,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,979,285	2,930,981
減価償却累計額	△1,236,217	△1,215,867
建物及び構築物（純額）	1,743,068	1,715,114
土地	1,457,135	1,445,434
その他	385,831	389,222
減価償却累計額	△291,351	△294,970
その他（純額）	94,479	94,251
有形固定資産合計	3,294,684	3,254,800
無形固定資産		
のれん	335,704	321,108
その他	158,145	163,361
無形固定資産合計	493,850	484,470
投資その他の資産		
投資有価証券	986,453	955,871
繰延税金資産	613,757	980,513
その他	872,556	925,851
減価償却累計額	△173,710	△218,211
その他（純額）	698,845	707,640
投資その他の資産合計	2,299,056	2,644,025
固定資産合計	6,087,590	6,383,297
資産合計	17,341,421	18,442,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,180	221,637
短期借入金	700,000	1,059,000
未払金	1,576,361	1,275,018
未払法人税等	736,342	698,869
賞与引当金	1,336,104	2,374,846
役員賞与引当金	25,820	7,953
その他	1,933,295	2,015,850
流動負債合計	6,418,105	7,653,175
固定負債		
繰延税金負債	2,188	—
退職給付に係る負債	220,062	214,614
その他	87,447	73,171
固定負債合計	309,699	287,785
負債合計	6,727,805	7,940,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	3,035,196	3,035,196
利益剰余金	8,962,864	8,866,981
自己株式	△4,000,849	△4,000,849
株主資本合計	10,344,375	10,248,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230,928	211,044
為替換算調整勘定	18,746	22,775
その他の包括利益累計額合計	249,675	233,820
非支配株主持分	19,565	19,563
純資産合計	10,613,616	10,501,875
負債純資産合計	17,341,421	18,442,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,580,518	8,171,584
売上原価	5,669,343	6,040,477
売上総利益	1,911,174	2,131,106
販売費及び一般管理費	1,057,929	1,239,729
営業利益	853,244	891,377
営業外収益		
受取利息	333	770
受取配当金	100	100
助成金収入	2,514	11,147
受取賃貸料	10,098	8,926
為替差益	—	306
その他	12,869	11,444
営業外収益合計	25,916	32,695
営業外費用		
支払利息	440	825
為替差損	1,770	—
その他	5,309	13,476
営業外費用合計	7,519	14,301
経常利益	871,641	909,771
特別利益		
固定資産売却益	81	25
寄附金収入	—	100,000
特別利益合計	81	100,025
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	14,441	—
投資有価証券評価損	625	—
特別損失合計	15,066	0
税金等調整前四半期純利益	856,656	1,009,797
法人税、住民税及び事業税	624,282	685,400
法人税等調整額	△345,198	△359,323
法人税等合計	279,083	326,076
四半期純利益	577,572	683,720
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,050	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	576,521	683,668

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	577,572	683,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,964	△19,883
為替換算調整勘定	△19,336	4,115
その他の包括利益合計	△43,301	△15,768
四半期包括利益	534,270	667,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	533,990	667,954
非支配株主に係る四半期包括利益	279	△1

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表についても組み替えを行っており、流動資産の区分に表示していた繰延税金資産554,789千円は投資その他の資産の区分に組み替え、流動負債の区分に表示していた繰延税金負債2,188千円は固定負債の区分に組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	24,963千円	45,169千円
のれんの償却額	14,595千円	14,595千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	64	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

(注) 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	779,551	41	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,296,976	283,541	7,580,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	56,827	56,827
計	7,296,976	340,369	7,637,345
セグメント利益	823,774	28,816	852,590

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	852,590
セグメント間取引消去	653
四半期連結損益計算書の営業利益	853,244

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,040,892	130,691	8,171,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	69,147	69,147
計	8,040,892	199,838	8,240,731
セグメント利益	879,896	10,743	890,640

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	890,640
セグメント間取引消去	737
四半期連結損益計算書の営業利益	891,377

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	28円21銭	35円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	576,521	683,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	576,521	683,668
普通株式の期中平均株式数(株)	20,438,678	19,012,822

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年6月30日(日曜日)を基準日(実質上、6月28日(金曜日))として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき、1.1株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,496,978株
今回の分割により増加する株式数	2,249,697株
株式分割後の発行済株式総数	24,746,675株
株式分割後の発行可能株式総数	42,900,000株

(3) 分割の日程

基準日の公告日	2019年6月14日
基準日	2019年6月30日
効力発生日	2019年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	25円64銭	32円69銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年7月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,900,000株</u> とする。

4. その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。